

取組状況調査 概要

茅ヶ崎市自治基本条例に関する令和5年度の各課かいの取組状況の確認について、結果の概要は次のとおりです。

1 取組確認シート1 「6つのキーワード」を踏まえた令和5年度取組状況

対象課かい 全ての課かい（全93課かい（各保育園、各公民館含む、消防署各警備第一課・二課はまとめて1回答））

（1）取組の見える化

① 取組

ア 所管する取組の取組状況や実施結果などを公表した。	73課
イ 所管する取組の進捗状況について公表した。	29課
ウ 所管する取組の内容が外部からも分かるよう、手続のフロー図やマニュアルなどを作成・公表した。	13課
エ アからウ以外の取組を実施した。	14課

② 主な課題及び改善策

課題	・資料内の言葉だけでは伝えることが難しい部分もあるため、取組結果を公表等する際にはより内容が分かる形で市民周知を行う必要性があると感じました。
改善策	・市の取組の見える化にあたっては、公表内容や公表のタイミングについて検討しつつ、取組結果に対する説明を充実させるなどの手法を検討します。

（2）周知・啓発

① 取組

ア 所管する事業に関する情報をホームページや広報紙により周知・啓発した。	82課
イ 所管する事業に関するハンドブックやパンフレット等の啓発資料を作成・公表した。	42課
ウ SNS等による周知・啓発を実施した。	38課
エ アからウ以外の取組を実施した。	20課

② 主な課題及び改善策

課題	・情報を求めている方の機会損失にならないよう、各広報媒体のターゲット層などを見定めつつ、媒体自体の周知を図って行く必要があります。
改善策	・ターゲットを見定めつつ、広報媒体に相互に周知を掲載するなど、それぞれの露出を高めていきます。

(3) 職員の人材育成

① 取組

ア 職員研修を実施した。	57課
イ 課内での勉強会を実施した。	51課
ウ OJTによる人材育成に努めた。	40課
エ アからウ以外の取組を実施した。	18課

② 主な課題及び改善策

課題	・多様な働き方がある職員構成の中で、必要なタイミングで、必要な知識や技能の習得を図ることができるようにすることで、より職員の資質向上につなげることが必要であると考えています。
改善策	・令和5年3月に改訂した茅ヶ崎市職員の人財育成基本方針に基づき、引き続き、OJTによる組織的な職員の成長支援に取り組むほか、研修の動画配信を行うことで受講機会の拡大を図るとともに、学習内容の定着や研修の成果確認のため、受講後の効果測定を実施することで、研修機会の拡大と学びの定着化を図ります。

(4) 説明責任

① 取組

ア 窓口や電話等での市民等の問い合わせに対し、ていねいな説明を心がけた。	82課
イ 書面による説明を行う際に、市民等にとってより分かりやすい文面となるよう、工夫して作成した。	52課
ウ 市民等からの問い合わせが多い内容について、市ホームページや窓口などで積極的に情報を提供した。	42課
エ アからウ以外の取組を実施した。	15課

② 主な課題及び改善策

課題	・パンフレット等を読んでも、どのような内容や方法で申し込みをすればいいのかわからない、という御意見をいただくことがあります。
改善策	・専門の職員を配置し、予約制による相談時間を設けることで、利用者にとって適した申込内容となるように丁寧な説明を心がけました。

(5) 分かりやすい公表

① 取組

ア より分かりやすい公表のため、表現形式を工夫した。	72課
イ 情報の受け手に合わせた公表の手法を検討した。	33課
ウ 多様な公表方法を整備した。	18課

エ アからウ以外の取組を実施した。	8課
-------------------	----

② 主な課題及び改善策

課題	・市民参加の際に、開催案内をわかりやすい内容にするのに加え、問題点や課題点等を整理し、より多くの方から意見が出やすくなるように資料を作成し、情報発信していく必要があります。
改善策	・市民参加の実施にあたって資料の内容について誰が見ても分かるような平易な内容にするほか、公表の手法や期間等について見直し、よりわかりやすい公表を図ります。

(6) 情報化社会への対応

① 取組

ア オンラインを活用した会議や講座などを実施した。	48課
イ SNSを活用して市政情報の公表等を実施した。	34課
ウ 申請やアンケートの回答等について、オンラインを活用した受付を実施した。	54課
エ アからウ以外の取組を実施した。	27課

② 主な課題及び改善策

課題	・オンラインの活用について、利便性が向上した半面、デジタルに不慣れな方への情報提供の機会も確保する必要があります。
改善策	・デジタル化を推進するだけでなく、情報の受け手の属性等に応じて、一定期間旧来の手続方法を残すなど、工夫を行いながら事業を推進します。

2 取組確認シート2 「条文に規定された事項を推進するための55の取組」について

対象課かい

行政総務課、職員課、文書法務課、財政課、秘書課、総合政策課、行政改革推進課、広報シテ
イプロモーション課、デジタル推進課、市民自治推進課、市民相談課、文化推進課、議会事務局、監査事務局

取組及び主な課題と改善策

推進方針に掲げた「条文に規定された事項を推進するための55の取組」の全てについて、取組が適正に行われています。

また、課題については、多くの取組において、市民や職員への周知・意識啓発、社会情勢の変化に伴う政策や制度等の見直しに関する事が挙げられており、それに対する改善策として、職員研修や広報に係る取組の強化、効果的な取組に向けた調査研究、検討等が挙げられています。